

お客様各位

2022年9月12日
埼玉信用組合

商工中金との「シンジケートローン業務」及び

「事業再生・経営改善支援に関する業務」にかかる協力文書締結について

埼玉信用組合は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、商工中金と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を2022年9月12日に締結しました。

本契約により、シンジケートローン業務及び事業再生・経営改善支援の各分野において、相互に協力してお取引先中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

埼玉信用組合は、商工中金と連携し、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

【お問い合わせ先】

埼玉信用組合本部 営業支援部推進サポート課

TEL 0120-097-874